

## 指定管理者モニタリングシート

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 施設名      | 船橋市総合体育館・船橋市武道センター   |
| 指定管理者    | 財団法人船橋市文化・スポーツ公社     |
| 所管課      | 生涯学習部 生涯スポーツ課        |
| 評価対象期間   | 平成24年4月1日～平成25年2月28日 |
| 所管課評価責任者 | 生涯学習部長 高橋忠彦          |

|             |          |
|-------------|----------|
| <b>総合評価</b> | <b>A</b> |
|-------------|----------|

| 総合評価の基準の目安 |  |
|------------|--|
| S          | 細項目がS・Aのいずれかで構成されている   |
| A          | 細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である   |
| B          | 細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない<br>細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である |
| C          | 細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない   |
| D          | 上記に関わらず、細項目に一つでもDがある場合   |

※総合評価は「所管課による評価」だけを対象に評価してください

| 細項目別評価状況 |                                    |
|----------|------------------------------------|
| S        | 事業計画以上の優れた管理運営がなされている              |
| A        | 概ね事業計画どおりに管理運営がなされている              |
| B        | 概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり |
| C        | 事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する     |
| D        | 指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている   |

※評価ポイントについて、少なくともS評価をした細項目については必ず記入してください

|   | 所管課<br>評価 | 指定管理者<br>評価 |
|---|-----------|-------------|
| 大項目：スポーツ及び文化の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する（船橋市総合体育館）<br>武道その他のスポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する（船橋市武道センター）   |           |             |
| （１）中項目：基本方針（１）～（２）  |           |             |
| （１）小項目：管理運営の基本的考え方  |           |             |
| 1 細項目：施設の設置目的に沿うものとなっているか   | S         | S           |
| 【評価ポイント】施設の設置目的を十分理解し、自主事業・イベント等を積極的に展開し、スポーツ振興を図っている。特に自主事業は利用者が希望する事業を取り入れ、目的に沿った管理運営を行っている。さらに、利用者の拡大を期待する。  |           |             |
| （２）小項目：スポーツ振興・地域活性化に関する考え方  |           |             |
| 2 細項目：船橋市のスポーツ振興や施設を通じた地域活性化に寄与するものとなっているか  | S         | S           |
| 【評価ポイント】体育の日に市民への無料開放、こどもの日には子供を対象に無料開放を実施、また、近隣の小学校プール授業にインストラクターを派遣し水泳指導などを行い地域と密着を図っている。また、女子実業団チーム「Wリーグ」の試合を開催、男子プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」のホームとして支援や総合型地域スポーツクラブの支援行うなど、地域活性化に寄与している。 |           |             |
| ②中項目：事業運営計画（１）～（７）  |           |             |
| （１）小項目：施設の管理体制・全般に対する考え方  |           |             |
| 3 細項目：組織、人員配置は適切か   | A         | A           |
| （２）小項目：安定的な事業運営を行う体制  |           |             |
| 4 細項目：費用対効果に配慮した施設運営及び効率的な体制になっているか   | A         | A           |
| （３）小項目：利用促進   |           |             |
| 5 細項目：計画は利用者拡大、サービスの向上に独自の創意工夫が見られ、妥当なものとなっているか   | A         | A           |
| （４）小項目：施設の貸出条件  |           |             |
| 6 細項目：受益者負担額は妥当なものとなっているか   | A         | A           |
| 7 細項目：利用者の平等な利用は確保されているか  | A         | A           |
| （５）小項目：自主事業（教室事業）の実施  |           |             |
| 8 細項目：実施体制やプログラム展開は適切か  | A         | A           |
| 9 細項目：住民ニーズを把握する方策がとられているか  | A         | A           |
| 10 細項目：魅力ある自主事業となっているか、また、参加しやすいような創意工夫がとられているか   | A         | A           |
| （６）小項目：利用者支援計画  |           |             |
| 11 細項目：利用しやすい施設運営を考えているか  | A         | A           |

|                           |  |   |   |
|---------------------------|--|---|---|
| (7) 小項目：利用者への公平性          |  |   |   |
| 12                        | 細項目：自主事業計画は利用者への公平性について考慮されたものとなっているか                | A | A |
| ③中項目：施設及び設備の維持管理計画（1）～（6） |  |   |   |
| (1) 小項目：維持管理体制            |  |   |   |
| 13                        | 細項目：維持管理体制が、施設を維持する上で把握されたものになっているか                  | A | A |
| (2) 小項目：管理運営にあたって必要となる専門性 |  |   |   |
| 14                        | 細項目：人員配置計画は専門性を理解した配置になっているか、効率的な人員配置となっているか         | A | A |
| (3) 小項目：施設の保守管理計画         |  |   |   |
| 15                        | 細項目：施設管理を代行する取り組みに対する考え方は適切か                         | A | A |
| (4) 小項目：清掃管理計画            |  |   |   |
| 16                        | 細項目：経費節減に努め、かつ、施設の快適性や魅力の向上に寄与するものとなっているか            | A | A |
| (5) 小項目：設備・備品の管理計画        |  |   |   |
| 17                        | 細項目：常に施設を安定して提供できるような体制や人員配置、計画となっているか               | A | S |
| (6) 小項目：駐車場、保安警備業務の管理計画   |  |   |   |
| 18                        | 細項目：路上駐車対策や施設の安全管理などで対策が計画されているか                     | A | A |
| ④中項目：収支予算（1）～（6）          |  |   |   |
| (1) 小項目：管理に係わる収支予算        |  |   |   |
| 19                        | 細項目：整合性がとれているか                                       | B | B |
| (2) 小項目：支出見積もりの妥当性        |  |   |   |
| 20                        | 細項目：支出予算は、募集要項等に定める業務を実施する上で妥当なものになっているか、また、算定根拠が明確か | A | A |
| (3) 小項目：経費節減の考え方          |  |   |   |
| 21                        | 細項目：経費節減は創意工夫が見られ、妥当なものとなっているか                       | A | A |
| (4) 小項目：収入見込みの妥当性・安定性     |  |   |   |
| 22                        | 細項目：利用料金その他の収入の予測の根拠は公共性を理解した妥当なものとなっているか            | A | A |
| (5) 小項目：事業収益向上の考え方        |  |   |   |
| 23                        | 細項目：事業収益向上の考え方は創意工夫が見られ、妥当なものとなっているか                 | A | A |

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| (6) 小項目：自主事業収支の妥当性   |   |   |   |
| 24   | 細項目：自主事業の収支に対する考え方は適切か                                | A | A |
| ⑤中項目：その他(1)～(4)  |   |   |   |
| (1) 小項目：モニタリング方法の考え方   |   |   |   |
| 25   | 細項目：利用者からの意見に対処する体制がとられているか                           | A | A |
| 【評価ポイント】ご意見箱の設置や利用者アンケートを実施し、総合体育館運営協議会でアンケート内容を検証し、利用者の要望を事業に反映させている。 |   |   |   |
| (2) 小項目：安全対策・事故発生時の対応について  |   |   |   |
| 26   | 細項目：事故防止対策など安全対策が考慮されているか                             | A | A |
| 27   | 細項目：事故発生時の対応が考慮されているか                                 | A | A |
| (3) 小項目：個人情報の扱い  |   |   |   |
| 28   | 細項目：個人情報の管理方法は優れているか、個人情報保護法、船橋市個人情報保護条例に従ったものになっているか | A | A |
| (4) 環境への配慮   |   |   |   |
| 29   | 細項目：環境に配慮、また、温室効果ガス削減について考慮されているか                     | A | A |
| (5) 小項目：広報計画・研修計画  |   |   |   |
| 30   | 細項目：利用促進に効果あるものを計画しているか                               | A | A |
| 31   | 細項目：従業員の資質の向上に向けた研修を計画しているか                           | A | A |
| ⑥中項目：全般的に(1)～(2)   |   |   |   |
| (1) 小項目：運営実績   |   |   |   |
| 32   | 細項目：スポーツ施設の管理運営に精通しているか                               | A | A |
| 33   | 細項目：経験や知識は優れているか                                      | A | A |
| (2) 小項目：事業遂行能力   |   |   |   |
| 34   | 細項目：経営状況が安定しているか                                      | A | S |